

EVENT GUIDE

名称	日時	会場等	お問い合わせ先
三重県中小企業団体中央会 第68回通常総会	令和5年5月31日(水) 13:30～	会場：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂 (津市栄町1丁目891番地)	総務調整課 TEL.059-228-5195
第60回 中小企業団体三重県大会	令和5年10月5日(木) 13:30～	会場：アスト津 4階 アストホール (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
第75回 中小企業団体全国大会	令和5年10月11日(水) 14:00～	会場：仙台国際センター 展示棟 (宮崎県仙台市青葉区青葉山無番地)	総務調整課 TEL.059-228-5195

Notice



三重労働局からのお知らせ

業務改善助成金
(通常コース)のご案内「助成上限額」と「助成対象経費」などを
令和4年12月より拡充しました

業務改善助成金(通常コース)とは

※申請期限：令和5年3月31日(事業完了期限：令和5年3月31日)

事業内最低賃金の
引き上げ設備投資等
機械設備導入、コンサルティング、教育訓練など業務改善助成金
を支給

中小企業・小規模事業者等が事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、
設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。

改定の ポイント	1. 助成上限額の引き上げ	事業場規模30人未満の事業者について、助成上限額を引き上げ
	2. 助成対象経費の拡大	特例事業者の助成対象経費を拡充
	3. 対象事業場の拡大	助成対象を事業場規模100人以下とする要件を廃止
	4. 申請期限の延長	申請期限を令和5年3月31日まで延長

業務改善助成金についてご不明な点は、
下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話：0120-366-440 (受付時間：平日8:30～17:15)

※その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

交付申請書等の提出先は

三重労働局雇用環境・均等室

津市島崎町327-2 津第2合同庁舎2階

電話：059-226-2110 です

Notice



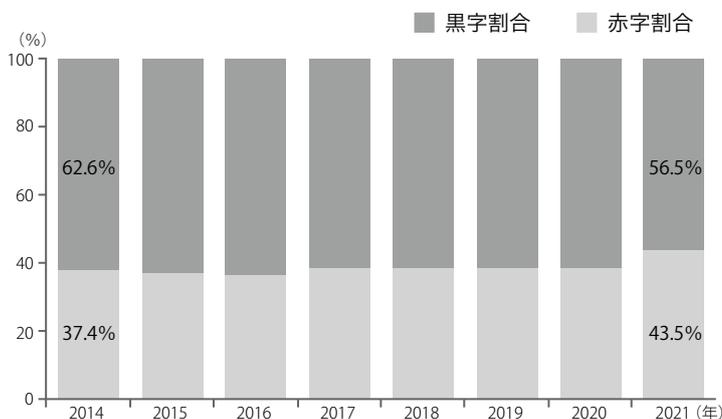
中小機構中部本部からのお知らせ

事業承継対策は待ったなし！事業の円滑なバトンタッチには早めの検討が必要です

経営者の高齢化が進む一方で、後継者不在を理由に廃業を選択する企業が増えています(黒字倒産とも呼ばれています)。事業承継は時間がかかるため、早期の取り組みが重要です。中小機構では、事業承継に係わる窓口相談をはじめ、円滑な事業承継に向けた計画的な取り組みやノウハウ共有のためのセミナーやフォーラム、長期の後継者育成に向けた研修を提供しています。また、東海3県の中小企業が地域の支援機関と連携して早めの事業承継に取り組み、成功裡に事業のバトンタッチを成し遂げた事例集も制作・提供しています。ご関心がございましたら、お気軽に中小機構中部本部までお問い合わせください。

この10年間、約6割の企業が「黒字倒産」をしています

(出所「中小企業白書2022年版」)



資料：(株)東京商工リサーチ「2021年『休業業・解散企業』動向調査」

(注) 損益は休業業・解散する直前期の決算の当期純利益に基づいている。なお、ここでいう直前期の決算は休業業・解散から最大2年の業績データを遡り、最新のものを採用している。

〈お問合せ〉中小機構中部本部 地域・連携支援課
〒460-0003

名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階
TEL：052-201-3009